

新型コロナウイルス 感染症緊急経済対策による 特別措置税制セミナー



Zoom 使用

令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が国会で成立し、新型コロナウイルス感染症及び、その蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている事業者に対して、緊急に必要な税制上の措置が講じられました。今回のセミナーでは主に「緊急経済対策」における税制上の措置について詳しく解説いたします。

日時 令和3年2月2日(火) 14:00～15:30

中島祥貴税理士事務所 所長

なかしま よしたか
中島 祥貴 氏



＜講師プロフィール＞

・税理士・行政書士
・ファイナンシャルプランナー
・公益法人アドバイザー
昭和48年生まれ。企業の月次・年次業務（法人の決算書の作成、法人税・消費税・地方税の確定申告書の作成申告等）支援や開業支援などを行う傍ら、セミナー講師としても丁寧でわかりやすいと好評を得ている。

講座内容

- ・法人の決算月の個別延長について
- ・資金繰りが悪化して、期限までに全額を納められない場合
- ・国税の猶予と申告・納付期限の延長とは違うのか
- ・業績が悪化した場合に行う役員給与の減額
- ・欠損金の繰り戻しによる還付の特例
- ・テレワーク等のための中小企業の設備投資税制など

※最新の情報提供のため内容が一部変更になる可能性もございます。何卒ご了承下さい。

受講料 1,000 円(非会員 2,000 円)
(請求書をお送りします)

会場

1.オンライン受講（事務所や自宅）又は
2.八戸商工会館 3階 会議室

定員 1. オンライン受講 先着25名 /
【いずれも締切：1月28日（木）】

2. 八戸商工会館 先着15名

主催 八戸商工会議所 中小企業相談所 TEL0178-43-5111 E-mail:keiei1@8cci.or.jp

八戸商工会議所 行

FAX 0178-46-2810

2月2日(火) 特別措置税制セミナー（オンラインまたは会場） 申込書

事業所名	TEL		
受講者名	FAX		
ご希望の受講方法 ○をつけてください。	1. 事務所や自宅などで、オンライン受講する ■FAXの上、下記サイトよりお申込みください。【申込〆切：1/28(木)】 申込サイト https://rod-m.com/210202/0701.html		
	2. 会場で受講する		

